

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第2回）議事録

● 日時 平成22年9月14日（火） 午後6時30分～午後8時30分

● 場所 北区役所 第2委員会室

● 委員 （出席）20名 （欠席）2名

● 次第

1 開会

2 前回確認

3 議事

(1) 新庁舎建設基本構想の構成について

(2) 現庁舎の状況と庁舎建設の必要性について

(3) その他

・視察候補地の選定について

・次回日程について

4 閉会

● 資料

- 第1回検討会議事録 …資料1
- 新庁舎建設計画の手順と主な計画内容 …資料2
- 新庁舎建設基本構想の構成案 …資料3
- 現庁舎の問題点（課題） …資料4
- 新庁舎整備の必要性 …資料5
- 新庁舎建設の基本的理念案 …資料6

● 議事録

1. 開会

2. 前回確認

○委員長

議事を始める。前回の確認について事務局から説明願う。

○事務局

資料1の議事録については、既に各委員で確認して頂いているが、今後の検討における課題や宿題となっている点が幾つかある。

1点目として、環境について、エネルギー使用量などを示し説明すると環境の状況が

分かりやすいのではとの指摘があった。この点は、現庁舎のエネルギー使用量のデータに基づき、示し方を工夫して提示したいと思う。

2点目としては、C案、D案をめぐる議論において、建設予定地が決まらない状態で庁舎の理想の姿を描くことが難しいこと、現敷地でどのようなことが可能かについては考えておく必要があるといった意見があった。この点についても、今後、資料を示していきたい。

この他、33,000 m²の妥当性についての検証が必要ではないか、庁舎で最も重視すべき点は何であるか、ワンストップサービス機能を持った支所を増やすのがよいのではないか、学校の土地や公園を活用できないか、民間に建てさせて借りるという選択肢もあるのでは、北とびあの活用方法について考えるべきといった具体的なご提案もあった。これらについては、今後、庁舎の役割、備えるべき機能、事業手法等についての検討の中で、改めて議論して頂きたい。

最後に、前年度までに決定している点は何であり、今回、議論すべき点は何かであるかについて明確にしてほしいとの意見があった。この点については、資料2を用いて説明する。昨年度の専門委員会での議論と議会の判断を踏まえ、平成22年3月に庁舎のあり方に関する基本方針が策定された。基本構想は基本方針を踏まえ検討をおこなうものである。基本構想の後に策定する基本計画は、設計に反映させる具体的な考え方を示すものである。そのため、基本計画の段階までには建設予定地が決まっている必要があるが、今回の基本構想における検討では、庁舎建設のビジョンのとりまとめをおこなってもらいたい。

○委員長

議事録については、各委員で発言を確認、承認の上、既に本日を待たずホームページに掲載している。その上で、今後、議論が必要な点について事務局から報告を頂いた。今後の検討において議論をおこなっていくということで、本日の議事に入ってもよいか。

○委員

前回の議事録は既に読んでおり、問題ないと思う。しかし、いま、ご説明を頂いた資料2の今後の検討の順序については、疑問に思った。C案なのかD案なのかという検討が残されていることが問題だと思う。どちらの案になるのかは、大きな問題である。建設予定地が決まらないまま検討するのは難しい。いつの時点で候補地を確定するのかということについて、資料2では、基本構想の策定後に確定するという流れになっているが、これでは遅いのではないだろうか。

「東京都北区庁舎のあり方について」を見ると、基本方針の策定後、改築方法、用地、暫定耐震補強方法の検討を実施するとあり、その後、基本構想の検討に入るとある。その点を考えると、いまの説明は、順序が違うのではないだろうか。

○事務局

基本構想の検討が終わってから用地の選定をおこなうということではなく、基本計画の前までには選定が必要となるということである。望ましい立地条件については、今後の検討の中に含まれる。

○委員

C 案なのか D 案なのかをいつの時点で決定していくのか、どういう方法で決定していくのかという見通しを示して欲しい。

○事務局

いつの時点で決定するという具体的なことはいえない。検討の中でおのずと見通しが出てくるのではないかと考えている。建設予定地については、基本計画までには決めて頂きたいと考えている。

○委員

改築方法、用地、暫定耐震補強方法の検討をおこない、その後、基本構想の検討に入るという手順は、変更したということなのか。先の見えないまま議論をすることに不安がある。

○事務局

資料 2 における図の示し方の問題であり、手順は変更していない。

○委員長

用地が決まっていないまま議論するのは、難しいことではあるが、今後、5～10 年の期間がかかる計画において、空白を作ってしまうよりも、議論を進めていくことは、北区にとって大切なことだと思う。

○委員

私も同様の意見を持っている。庁舎建設は、土地とお金とプランの 3 点が大切である。スケジュールを見ると、中間地点では、ある程度、土地を決定しなければ、議論が先に進まないと思う。ただし、「東京都北区庁舎のあり方について」に示されている内容について十分に理解や確認をしていないため、まずは、いまは勉強会という認識で会議に臨んだらよいのではないだろうか。今後、勉強していく中で、どの案がよいのか等について選択していけばよい。ある程度、議論が進んだ段階で、決定していけばよいと思う。

○委員

例えば世田谷区等、他区の例を見ても、基本構想において、必ずしも建設予定地につ

いて言及しているわけではない。どのような庁舎が望まれているのか、現庁舎の置かれている状況や課題、新庁舎に望まれる機能などについて盛り込まれている。

前回の議論において、環境問題についての視点が必要だとの指摘があったが、非常によい切り口であると思った。基本構想は、そうした視点から、改善を図るべき点などについて盛り込まれていればよいのではないかと思う。

○委員長

委員各位からの意見を踏まえ、本日の議事に入ることにする。基本構想の構成案について事務局から説明願う。

3. 議事

(1) 新庁舎建設基本構想の構成について

○事務局

【資料3の説明】

・基本構想の構成案

事務局としての構成案は、第1章が現庁舎の問題点（課題点）と新庁舎建設の必要性、第2章が新庁舎建設の基本理念、第3章が新庁舎の役割と備えるべき機能である。第3章までの内容については、今年度中に、中間報告としてとりまとめたい。また、平成23年度には、望ましい立地条件や、民間手法導入を含めた事業手法の検討として建設実現のための方策、今後の検討と課題について検討して頂きたいと考えている。今後の検討によって、章立てや表現等については変更することになるかと思う。その点は柔軟にお考え頂きたい。

構成案を提案するにあたり、他自治体の基本構想の構成を参考にした。表現には違いはあるが、概ね盛り込まれている内容については、それほど大きな違いが見られないものと認識している。用地については、既に候補地がある場合は基本構想に言及されているが、そうでない場合には、立地条件等について比較検討がされている。こうした他自治体の構想を踏まえ、事務局としての案を作成した。

*質疑

○委員長

既に用地が決定している場合には基本構想において言及されている場合もあるが、そうではない場合は比較検討をおこなった議論が示されるにとどまっている。

必要性、基本理念、備えるべき機能、役割といった、事務局案として示した第1～3章の内容については、共通して示されているものといえるであろう。こうした点を踏まえ、意見を願う。

○委員

基本構想にどのような内容を盛り込むかという点について、他の自治体の例を見ても、ある程度、用地についての記載があるのが普通ではないだろうか。

どこまで具体的な内容が盛り込めるかは別として、基本構想の大きな柱として、用地問題を議題で取り上げ、検討の経緯を示していく必要があるのではないだろうか。望ましい立地条件については積極的に検討していくべきではないかと考える。

○委員

つくば市は、既に用地候補があった。しかし、北区の場合は、仮にD案であったとしても、用地は、ある程度、限定されてくるであろう。先ほどの発言にあるように、ステップに沿って用地の検討を進めていく必要がある。

○委員

検討会では新庁舎を建設することが前提となっているため、最初に現庁舎の問題点と必要性を入れる構成になっているが、これでは区民が納得しないのではないだろうか。

本来は目的があって、手段を考えるべきであるが、手段についての議論に終始しているように思える。C案かD案かという議論についても、何を目的としてその手段を選ぶべきなのかということについてそれぞれ別々な思いをもっており、共有できていないため、議論が堂々巡りになっているように思う。この点について整理し、共有できないと議論が先に進まないのではないだろうか。

○委員長

この点については、後で議題となっている第1章の現庁舎の問題点（課題点）と新庁舎建設の必要性についての検討において、事務局案を踏まえて、問題意識を共有するための議論をしていく必要があるのではないかと考えている。

○委員

第2章で新庁舎建設の基本理念とあるが、まずは、庁舎がどのようなものであるべきかという議論があり、そうした中で現状がどのような状況にあり、それゆえに庁舎の建替えが必要であるという話の流れの方が分かりやすいのではないだろうか。

また、用地の問題についても、新しい土地を取得するべきなのかどうかについては、どのような点を重視するのかによって変わってくる。一つの視点として、事業費や事業期間があるだろうが、何を重視すべきか判断がつかない。どのような手順で、区民が納得できるような基本構想を策定するべきなのかについてもなんともいえない。

○委員長

章立てや表現は事務局案であり、いまの指摘のように委員から意見を頂き、今後、

議論していく。第1～3章までをまとめて、今年度中に中間報告を行う。庁舎建設が何故必要であり、庁舎がどのようなものであるのかといったことをとりまとめたものを区民に発信し、意見を頂く。その頃には、議会において、用地等の問題についてもある程度の目途が立ち、どのような議論をしていくべきかが見えてくるのではないかと思う。

○委員

委員長の発言の通りだと思う。基本構想を最終的に策定する再来年3月までには、ある程度の目途を立てておく必要がある。その時点で目途が立たないということであれば、計画を中止にするのかといった別の検討をしなくてはならなくなるだろう。

全体の議論の中では、用地についての議論は避けられないため、積極的に議論していくことが必要であるが、中間報告までは、理念について検討し、その後に用地について議論していくということで構わないと思う。

内容的には、現庁舎が老朽化しているため建替えが必要であるという話は一面で説得力があるように見えて、実際には消極的な理由である。それ以前に、あるべき区役所像について共有化して、現状に立ち返った時にどのような課題があるのかという流れで考えた方が、区民からの理解が得られやすいのではないかと思う。

○委員

章立てについては、個々の内容についての議論を進めていく中で、変わっていくものであろう。そのため、まずは事務局で用意した章立てで議論していき、その過程で、より分かりやすい章立てにしていけばよいと思う。最終的な章立てにこだわる必要なく、(事務局が示した構成案は、)流動的なものと考えておく方がよいのではないだろうか。

○委員長

章立てについては、今後、個々の内容についての議論を進める中で、皆さんの意見を踏まえて変更していくことになる。中間報告をとりまとめる段階で最終的に議論をしていくということによりかと思う。

○委員

章立てに関わりなく、具体的な内容について実のある議論をした方がよいと思う。先程、本検討会は勉強会の意味合いが強いとの発言もあった。様々な意見を自由に出し合って、その中からよいものを選択していくことはよいことである。

一方、本基本構想が絵に描いた餅であってはならず、基本計画の具体的な裏づけになるものでないといけない。そのため、理想の庁舎像や理念について意見を出しながらも、財政的にも区民が納得できるような庁舎建設を目指すべきである。

また、現庁舎は耐震性に問題があり危険であるため、現敷地で建替える場合でも、別敷地での建替えの場合でも、現庁舎の耐震補強については、すぐに実施すべきであると

考える。基本構想では、こうした経済性と耐震性について、区民に対して、現実的な内容を示す必要があると思う。

前回の検討会で指摘があった、現敷地での建替えであっても分散にはならない方法を検討するという案は、非常によいと思う。そうした選択肢があるという点について書き込む必要があるのではないか。

○委員

早く議論を先に進めてもらいたいという気持ちがあるが、本検討会の位置づけを勉強会と捉えるとの意見もあった。内容に漏れがあってはいけないため、勉強をしていくべきかと思う。そのため、事務局が提示した手順に沿って、議論をしていくのがよいのではないかと考える。

○委員長

私も同感である。すんなりと議論できない状況だが、議論をしないといけないということだろう。それでは、次の資料について、事務局からの説明を願う。

(2) 現庁舎の状況と庁舎建設の必要性について

○事務局

【資料4、5、6の説明】

・現庁舎の問題点（課題点）と必要性

安全については、災害発生時に利用者である区民や区職員の人命が危険に曝される恐れがある。また、施設が倒壊することで、区役所機能の停止、区の防災拠点としての機能が果たせなくなるという課題がある。そのため、区民の安心安全を担保するため、耐震性能を有し、災害復興拠点としての役割を果たすことのできる設備、機能を備える必要があることから、災害に強い新庁舎を整備する必要がある。

老朽については、改修や補修の頻度が増加していることによる維持管理費用の増大や、IT化、ユニバーサルデザイン等の社会的な要求への対応の遅れを招き、省エネシステムの導入も困難となっている点が課題である。柔軟に社会情勢や区民ニーズに対応できる新庁舎、維持管理における経済性、効率性に優れた新庁舎を整備する必要がある。

分散については、利便性、安全性に支障をきたしている点で課題がある。バリアフリー化や窓口の一元化等による利便性、安全性の確保による、区民サービスの向上を図るため新庁舎を整備する必要がある。

狹隘については、執務空間が不足しており、区民からの相談に対してもプライバシーが守られない等の課題がある。区民協働のスペースも整備できない。そのため、区民サービスの向上を図るため、また区民協働の拠点整備のために新庁舎が必要である。

環境については、施設の老朽と分散により、効率的な省エネルギーシステムの導入が

困難であり、環境問題への対応が十分にできない点が課題である。そのため地球環境に配慮した庁舎を目指し、環境負荷低減のために新庁舎が必要である。

・新庁舎建設の基本的理念案

課題と必要性を踏まえ、新庁舎建設の基本的理念の案として、防災拠点としての十分な機能を有し、非常時においても業務継続が可能な庁舎を目指す、誰もが利用しやすい安全で利便性の高い庁舎を目指す、区民交流・区民活動の拠点となる庁舎を目指す、効率的で効果的な庁舎を目指す、新たな時代と行政需要に柔軟に対応できる庁舎をめざす、地球にやさしく、環境に配慮した庁舎をめざす等を例示した。

*質疑

○委員長

本日は、章立ての順序にこだわらず、自由に意見を言ってもらい、次回までに今日の意見を踏まえて、章立ても含め、さらに議論を進めるということでしょうか。

○委員

現庁舎の問題点について、さらに区民に認知してもらうためには、例えば老朽に伴いメンテナンス費用が増大しているということであれば、実際に要したコストを提示したり、狭隘についても、実際に利用したことがない区民でも分かるように狭いトイレの写真などをブログ等で発信するなどして、文章だけでなく、目で見て分かるような工夫が必要だと思う。環境全般についても、現状をしっかりと提示し比較検討できる素材があった方がよいと思う。

○委員

安全性については、現庁舎は大地震が起きれば倒壊、崩壊するであろうという状態にある。老朽化については、この夏の暑さが継続すると冷房機器が持ちこたえられるのか心配である。ユニバーサルデザインについて、段差が解消されていなかったため、昨春、70代後半の方が、転倒の上、骨折するという事故があった。分散について、庁舎間で書類を台車で運ぶ際に、強風にあおられ、書類が民家を越えて飛んでいったこともあった。狭隘については、1階のロビーの少し空いているところで相談を受けている。また3階の区民相談についても、待合スペースがないため廊下でお待ち頂いている。環境については、執務室内の部分点灯が自由にできないため、わずか一、二人の残業に無駄な電気をつけてやっているのではとの指摘を近隣から受けている。北区の庁舎は、このような状況にある。

○委員

新庁舎について区民の間で話していると、「景気の悪い時に建替えなんて」という批判的な声も多い。(庁舎の現状は、) 実際に利用しないと分からない、今発言されたような話を知らない人が多い。先日、区民相談の窓口を利用したが、狭く、声が外に聞こえる。実際に利用しないと分からないということを身にしみて感じた。

今後は、将来、長持ちするような建物が出来ればよいと思う。やはり用地の問題がある。例えばC案であれば、いまの建物をそのまま建て替えるということではなく、2つの建物に建替えたり、D案であれば、中央公園に建てられないかなど考えたりする。区民が納得するようなものにできたらよいと思う。

○委員長

分かりやすい内容で区民にお示ししていくことが必要だと思った。その意味では、例えば「長持ちする」という言葉は素朴でよいと思う。あるべき区役所像の1つといえるだろう。

○委員

区の予算の問題についてであるが、庁舎整備についての補助金があるのではないだろうか。今後、省エネや新エネルギー関連など、かなり高額な補助メニューが国や都で用意されると思うが、そうした点についても検討を願う。

○委員

現庁舎の問題点、課題等の実態を区民に理解して頂くために、検討会の前に集合し、窓口手続きの不便さや、建物の段差、狭さなどを体験し、実際に感じとるような機会を設けたらよいのではないだろうか。

○委員長

われわれ自身でも現庁舎の課題を体験して実感するということが必要ではないかとの意見であるが、例えば、次回の検討会の前に、少し時間を決めて庁舎を巡ってもらい、写真をとるなどして資料編に入れる等したらよいのではないだろうか。事務局で検討してもらいたい。

○委員

平成20年度の庁舎の営繕費は、8,400万円である。光熱水費で1億超えるため、維持管理費だけで2億5千万円になる。あわせて3億数千万円の費用が年間かかっている。これをもっと下げられるのではないかと考えている。

北区において、区役所やその他の公共施設を合わせたCO2の排出量は、1万800t以上で、大日本印刷赤羽工場を抜いて区内で第1位となっている。排出量の少ないオフィ

スのランキングで1位となった三井住友海上の新川ビルは、第1庁舎の6倍近い大きさの建物であるが、2,800 tで格段に少ない。

区民の理解を得るために、維持管理費が掛からない低コストで、環境問題で模範となるような庁舎を目指すべきであろう。

○委員長

維持管理費が低減する庁舎を目指すべきということであろうか。省エネの問題について事務局で検討し、どういった形で区民に示していくのか考えてもらいたい。

大規模補修はいつ頃やったのか、事務局に回答してもらいたい。

○事務局

庁舎の大規模改修工事は20年前になりますが、昭和61年から平成2年にかけて、屋上防水や外壁・内外装の改修、電気・ガス等設備機器の更新を行っている。「東京都北区庁舎のあり方」の報告書では、現庁舎を使い続けるとした場合のA案、B案において、耐震補強と大規模改修を同時期に行う計画としている。前回資料において、「計画案の建物ライフサイクルコストの予測」を見ていただくと、紫と赤の折れ線グラフの5年～10年の期間に経費が急激に上がっている部分が、これに該当する。建物は、異なる耐用年数のもので造られているが、それぞれを集約して更新することを大規模改修工事としている。

○委員

民間の経営的な立場からの参考までに意見を述べると、大手メーカーでは、電気に紐がついており、離席をするときには各自電気を消して節電を図り、LEDを用いて省エネを図るなど、かなり工夫をしている。また、例えば書類の扱いについても、民間に比べてかなり量が多い。民間の場合は、6割書類を削減するのが平均的で、実際には1人あたりの面積は変わらないが、同じスペースでも広く使っている。

民間ではかなり工夫をしている。そのため、区民にわかりやすく現状を理解してもらうためには、仕事をする職員の方々の意見で説明をしても伝わらないのではないだろうか。区民の立場から見た視点で説明した方がよいのではないかと思う。

30,000 m²以上ということになると1万坪くらいになるので、80～90億円程度の事業費用がかかる可能性がある。一方、8,000万円の修繕費であれば、事業費の1%程度となるので、果たしてどちらがよいのかという話になる。安全性の部分については、間違いなく厳しい問題であるため、区民の安全を守るといった点を打ち出したほうがよいと思う。

○委員

先ほど電気に紐がついていて各自消すという話があったが、そうした紐を取り付ける

にも工事が必要になるそうだ。そうすると結局、初期投資も必要となる。今はオフィスの場合、LED よりも高効率な蛍光灯の方が効率がいいと言われている。そうしたイニシャルコストとランニングコスト、省エネ効率といった全体的なことを考えながら工夫をし、それを区民に分かりやすく示していったほうがよいのではないかと思う。

○委員長

庁舎建替えの問題だけではなく、現庁舎を建替えるまでの8～10年使用する中で、どのような工夫や努力が望まれるのかという点についても言及する必要があると思う。

○委員

現状と必要性について、区民からの理解を得るためには、他の委員からの指摘があったように、具体的な費用や数値などを分かりやすく説明する必要があるのではないだろうか。

庁舎建設がまずあって、必要性や課題を整理したと思われてしまう可能性があるため、まずは区民が求める庁舎像を整理し、その観点から現状を見た場合にどのような課題があるのかという構成にした方がわかりやすいのではないだろうか。

基本的理念については、福島市のようにスローガンを打ち立てて、それに基づいて項目をたてる方がわかりやすいのではないだろうか。

今後20年先の行政需要に見合った庁舎が必要ではないだろうか。今後20年の見通しは幅があるが、それに対応できる庁舎でないといけないと思う。その点をもう少し分かりやすく提示できないであろうか。

さらに、まちづくりとの関係で区役所をどのように位置づけていくのかという点が抜けているのではないだろうか。また庁舎建設は新しい議会棟の建設でもあるはずである。議会棟のあり方についてどういったところで表現していくべきであろうかと思う。

○委員長

20年先の将来を考えた際に、予測できる、あるいは予測できない社会変化の中でも価値を持つ庁舎である必要があるということであろう。議会のあり方についても基本理念について整理していく必要があるだろう。

○委員

いまの経済情勢を考えると、10年先は、先細りとなり、助成金なども減り、建設できなくなってしまうため、いまのうちに建替えたほうがよいと思う。また、20年先を考えるとフレキシブルな対応ができる庁舎でないといけないと思う。設備面において、余ったところを切り離して貸せるなど対応できる必要があると思う。

○委員長

これまでの資料はあると思うが、今後、それを区民の立場から整理をする必要がある。単に現状での行政運営上、現庁舎に課題があるということでは、区民は納得しないというのが、皆さんの意見であった。区民に分かりやすく伝えていく必要があるということであろう。

○委員

財源の問題で国からのお金の話もあるが、そうした見通しはあるのか。東京都の財調から調達できる見通しはあるのか。

○事務局

現時点で分かっている範囲では、庁舎建設については、補助金や交付金はない。一時期、新しいエネルギーシステム導入による新庁舎建設に係る補助金があったが、今は終了になっている。これから先の件については、今後、調査していく。

○委員

国庫補助も財調も入らない。出来ることは、起債をあててなるべく負担を平準化していくことかと思うが、具体的には、もう少し検討が必要だと思う。

○委員

区民協働のスペースについては、近くに北とぴあがある。相談スペースを設置することは当然の前提としてあるが、区民協働で何を求めているのかわからない。区民協働ということについて共通の認識がないと必要性が理解されにくいのではないかと思う。もう少し説得力がほしいと思った。

○委員長

区民協働については、実際にはどのようなニーズがあるのか、区民委員の方たちから、区民の立場での意見を言ってもらいたい。北区の区民協働がどういうものでありたいのかということについて、次回、是非、話し合ってもらいたい。

○委員

北とぴあの機能をどのようにすべきかということについて、庁舎の整備にあたっていずれ考えていく必要がでてくるであろうと思う。

○副委員長

区は身近な自治体。区民の視点からどう考えていくのかが大切である。区民協働についても、どのようにあるべきかということを考えていく必要がある。将来どうなるかと

いう点については、業務量が増えていくとも考えられるし、アウトソーシングが進んでいくことも考えられ、いまの職員の人だけでやっていくのかとそうでないかもしれない。民間の会社を買い取り、庁舎にしたというケースはあるが逆はない。逆に民間が買取りたくなるような庁舎にするというのも考えられると思う。

(3) その他

○事務局

【その他】

以下のように説明をおこなった。

・視察先候補について

視察先として、千代田区とつくば市に受け入れてもらうことが出来た。10月15日(金)に視察することになった。午前中に千代田区、午後につくば市に行く。

○事務局

次の日程については、11月10日及び12月10日に予定している。

○委員

要望を言わせてもらいたい。議事録をホームページに載せており、開かれた会となるが、ホームページがわかりにくいため、改善願いたい。

○事務局

もう少し工夫するよう努めたい。検討会だより第1号を発行した。親しみやすく分かりやすいとの話を耳にする。第2号以降もご協力願いたい。

○委員長

それでは本日の検討会を閉会とする。

—閉会—